

平成 30 年 6 月 13 日開会

市議会定例会提案説明

(議案第 65 号～議案第 77 号)

(報告第 2 号～報告第 12 号)

本日は、第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、国における景気の動向、また現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

まず、景気の動向についてであります。

内閣府が5月に公表しました月例経済報告によりますと、「景気は緩やかに回復している。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としております。

また、2018年1月から3月期の実質GDPは前期に比べ0.2%、年率換算で0.6%減となり、2015年10月から12月期以来の9四半期ぶりのマイナス成長となっております。

雇用面においては、厚生労働省が発表した4月の有効求人倍率（季節調整値）は、三重県では1.73倍と全国平均1.59倍を上回り、高い水準で推移し、労働力不足が深刻化してきており、その背景として人口減少、高齢化などの社会構造の変革が挙げられ、その対応が迫られております。

本市におきましては、誰もが生きがいを持ってその能力を最大限発揮できる社会を、また個々の能力を認め合い発揮できる桑名を目指しております。

さらには、女性の活躍を支援し、いきいきと働ける環境の実現、女性の潜在的労働力の向上を図り、働き続けたいと考える女性が働き続けられる社会を目指した取り組みを行っております。

また、注目を集めておりますAI、RPAやICTなどのテクノロジーを上手く活用することで、業務効率の改善を図り、働き方改革をさらに進めることが出来るとともに、安定して持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが可能になると考えられます。

このような状況の中、「選ばれるまちくわな」であり続けるため、また、社会構造の変化に対応するため、本市が取り組んでおります地域医療、子育て支援、地域福祉、さらには魅力ある中心市街地の形成、都市機能の集約などの主な施策や財政状況等につきまして、その概要を申し述べたいと思います。

まず、地域医療についてであります。

地域医療体制の整備及び充実を掲げて取り組んできました桑名市総合医療センターが4月1日に開院をすることができました。これも市民の皆様、議員の皆様のご理解ご協力があったることと深く感謝をいたしております。

4月7日に開催した一般の方に向けた内覧会では、約2,500人もの多くの方にお越しいただき、あらためて大きな期待を寄せていただいていたと感じました。

5月1日から外来診療をスタートしておりますが、現在までに1日の外来患者数は、多い時で900人を超える受け入れをしております。また、新入院棟の病床数の状況は321床のところ多い時で286床の利用となっております。

病院を訪れる方からは、「きれいで使いやすい」「ホテルのようで病院らしくないところがいい」といった声や、「病院が新しく変わっても以前と同じ看護師に担当してもらい安心した」と

いう声を聞き、皆様のご期待に沿えるよう、スタッフが一丸となって取り組んでいるところでございます。

病床数につきましては、今年 11 月に完成予定の改修棟の 79 床をプラスしますと合計 400 床となります。桑名地域の急性期医療を担う中核病院としての役割を果たすべく、また、地域医療体制をさらに安定的で継続的なものにし、地域住民の皆さんの命を守っていけるよう桑名市総合医療センターと共に取り組んでまいります。

次に、地域創造プロジェクト（案）についてであります。

地域の特性を活かしたコミュニティづくりの体制を整え、活動の場や情報の提供などの環境整備に取り組んでいるところです。

そのような中、4月から、取り組みのファーストステップとして、総合支所を地区市民センターへ、また、地区市民センター・公民館を「まちづくり拠点施設」へと機能転換を図ったところ です。

私も4月に各施設を回り、それぞれの状況について確認をいたしました。

今後、この「まちづくり拠点施設」を各地域での「まちづくり」の核となる場所として、地域の実状にあった形でお使いいただくとともに、(仮称)まちづくり協議会の形成に向けたご支援を進めてまいります。

また、施設の機能転換、行政窓口の集約にあたっては、地域の説明会等でいただきましたご意見を反映させる形で、4月から市内5局の郵便局での証明書発行業務、高齢者や障害者、要介護者など、外出が困難な方に対する各種証明書の宅配サービス、また、マイナンバーカード対応の証明書交付機能の付いたマルチコピー機を7地区のまちづくり拠点施設に設置するという、新たなサービスを開始しております。

今後も、地域の皆様からのご意見をいただきながら、まちづくりを考える輪を広げていきたいと考えております。

次に、桑名駅周辺の整備についてであります。

市の玄関口としてふさわしい桑名駅となるよう自由通路・橋上駅舎化整備並びに駅西土地区画整理事業等を推進しております。そのような中、桑名駅周辺地区整備事業におきまして、民間事業者の資金や経営能力、技術的能力を活用し、効率的かつ効果的な事業の推進を図るために、市として基本的な整備方針を示すものとして「桑名駅周辺地区整備構想」の策定に取り組んでおります。現在、本構想案に対しまして、市民の皆様からのご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施しております。

次に、本市の財政についてであります。

地方自治体における財政状況は、人口減少や高齢化社会の問題等に対して将来を見据えた対応が迫られる中、財政面においては、どの自治体も非常に厳しい状況であります。近年の台風や大雪に伴う災害対応経費の増大や市町村合併後の行政運営経費のスリム化が進まず、財政調整基金の取り崩しを余儀なくされている自治体は少なくありません。

本市におきましては、持続可能な財政運営を念頭に、財政調整基金の確保には十分に留意しておりますが、大規模な災害等の不測の事態への備えの必要性を、改めて痛感するとともに、継

続して、行財政改革の取り組みを進める重要性を感じております。

また、平成 31 年度で普通交付税の特例措置が終了いたしますが、今後、税収入の増加を見込むことが難しい中、限られた財源で、多様化・複雑化するニーズに対応するためには、民間の技術、ノウハウや資金を積極的に活用していくことも重要となってまいります。

本市では、これまでも民間の経営資源やノウハウ、アイデアを活用する公民連携（官民連携）に取り組んでまいりました。

桑名駅西土地地区画整理事業の整備を促進するため、中断移転住宅の建設や新しく飲食店として魅力的な施設に生まれ変わった又木茶屋の管理運営、さらには、健康マイレージ事業では、事業費はゼロでスマートフォンの歩数計アプリを活用した健康づくり、クラウドファンディングによる桑名水郷花火大会を盛り上げる企画の提案等があります。

今後も、新たな手法を用いながら、本市に関わる方全員で「全員参加型」の市政運営を目指し、市民の皆様のニーズに対応したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、組織体制についてであります。

4 月 1 日付で、本市の組織条例の一部改正を行い、組織の変更を行っております。

組織改編をする目的につきましては、先の議会でご説明をさせていただきました。

これを踏まえ、3 ヶ月を周知期間として、7 月 1 日には、本庁舎とくわなメディアライヴとの間で移動を行う部署があり、引越しをいたします。

現在、くわなメディアライヴにあります保健福祉部の保健医療課、さらに子ども未来局の子育て支援課が本庁舎 2 階に、また本庁舎にあります市民環境部地域コミュニティ局の地域コミュニティ課と生涯学習・スポーツ課がくわなメディアライヴへそれぞれ引越しをいたします。

子ども未来局の新設にあわせて、関連窓口を 1 フロアに集約することで、市民の皆様の利便性が向上します。また地域コミュニティ局の新設では所属 2 課をくわなメディアライヴに集約することで、中央図書館等これまでのくわなメディアライヴの利用に加え、新たな人の流れや時代やニーズにあったコミュニティ形成も期待できるようになります。

部署異動に関しましてのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

議案第 65 号乃至議案第 68 号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、いずれも地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

まず、議案第 65 号「平成 29 年度一般会計補正予算（第 8 号）」でございますが、歳入から申し上げますと、地方交付税をはじめとして、毎年、年度末の 3 月に交付される株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金など、各種交付金の項目に関して整理をいたしました。

また、今回の各種交付金の整理による歳入の増に伴い、財政調整基金からの繰入金を減額し、収支の均衡を図る専決処分を行ったものです。

次に、議案第 66 号「桑名市市税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法等の一部が改正され、

4月1日から施行されることとなったため、専決処分を行ったものです。

内容としたしましては、固定資産税における償却資産の特例、負担調整措置の延長など、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第 67 号「桑名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の一部が改正され、4月1日から施行されることとなったため、専決処分を行ったものです。

内容としたしましては、固定資産税と同様に都市計画税の負担調整措置の延長など、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第 68 号「桑名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法施行令が改正され、4月1日から施行されることとなったため、専決処分を行ったものです。

内容としたしましては、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得基準の引き上げのため、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第 69 号「平成 30 年度一般会計補正予算（第 1 号）」について、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業としまして、深谷十一町自治会長会の防犯灯のLED化、片町自治会の石取祭の祭車の装飾品の整備に助成して参ります。このほか、職員の産休、育休の取得に伴う臨時的任用職員を補充するための費用を計上いたしました。

また、平成 30 年 7 月に地域コミュニティ局が、くわなメディアライヴへ、保健医療課及び子育て支援課が、くわなメディアライヴから本庁へ、それぞれ移転することに伴い、衛生費中、保健センター費で計上いたしておりました P F I 事業関連予算について組み替えを行っております。

民生費では、生活保護法及び障害者総合支援法の一部改正等に対応するための、システム改修費を計上いたしましたほか、職員の産休、育休の取得に伴う臨時的任用職員を補充するための費用を計上いたしました。

衛生費では、国へのがん検診に係る報告内容の変更に伴い、システムの改修費を計上いたしました。

農林水産業費では、国の事業採択を受け、自然災害により被害を及ぼす恐れの高いため池について、計画的に防災対策を推進するための調査に要する経費を計上いたしました。

商工費では、老朽化した大型共同作業場について、地元自治会からも解体要望が出ておりま

すことから、解体費用と隣接に予定されております多目的広場の駐車場としても利用可能となるよう必要な費用を計上いたしました。

土木費では、3月の豪雨により、市道香取東福永線の道路法面が崩壊しましたことから、復旧工事を行うための費用を計上いたしましたほか、用途廃止を予定している羽田市営住宅について、入居者の退去により空き家となった2棟8戸の解体に要する費用を計上いたしました。

また、桑名駅自由通路整備事業では、国庫補助金の内示を受けましたことから、合併特例事業債及び一般財源について、内示額に合わせた財源更正をいたしております。

消防費では、一般財団法人自治総合センターの地域防災組織育成助成事業として、大成地区自治会連合会の防災資機材の整備に助成して参ります。

教育費では、国の委託事業の採択を受け、昨年度に引き続き、インターネット対策推進事業として、小学校、中学校の児童生徒がネット・スマホの利用をセルフコントロールできる範囲での使用を目指す取り組みを実施して参ります。

このほか、県の委託事業の採択を受け、道徳教育に関する研究を推進し、教職員向けの研修会などを実施して参ります。

また、明正中学校のプールについて、上屋が老朽化により危険な状態であるため、早急な撤去が必要でありますことから、上屋撤去費用など改修に必要な費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国県支出金、諸収入並びに市債につきましては、歳出事業に対する内示の状況等に応じて所要の額を補正いたしました。

繰入金につきましては、この補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金の繰入額を整理いたしました。

次に、議案第70号「桑名市市税条例等の一部改正」につきましては、地方税法及び地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第71号「桑名市都市計画税条例の一部改正」につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第72号「桑名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第73号「桑名市介護保険条例の一部改正」につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第74号「桑名市大型共同作業場条例の廃止」につきましては、施設の解体に伴い、

条例を廃止するものであります。

次に、議案第75号「桑名市適応指導教室条例の制定」につきましては、不登校児童等への支援及び指導等を行う適応指導教室を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第76号「市道の認定及び廃止」につきましては、桑名駅自由通路の詳細設計完了及び多度町戸津地区での開発行為完了に伴い、2路線を新規認定し、長島町松蔭地区での駐車場整備に伴い、1路線を廃止するものであります。

次に、議案第77号「和解について」につきましては、消防ポンプ自動車の事故の和解について、議会の議決を求めるものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告11件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第2号「平成29年度一般会計継続費繰越計算書」につきましては、継続費を設定し事業を進めております桑名駅自由通路整備及び防災行政無線整備事業について、逡次繰り越しを行うものでございます。

次に、報告第3号「平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、昨年の9月定例会で計上いたしました適応指導教室建設事業、また、3月議会で繰越明許費を設定いたしました小学校トイレ改修事業など、合計10事業を繰り越しするものであります。

次に、報告第4号「平成29年度水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、大山田配水場ほか電気設備更新工事において、施工方法の検討や水運用と施設構成の見直しに時間を要したことなどから、それぞれ地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、報告第5号「平成29年度下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、社会資本整備総合交付金事業費及び管渠整備補助関連単独事業費において、関係機関との調整に不測の日数を要したことなどから、それぞれ地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、報告第6号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、桑名市総合医療センターの平成30年度の事業計画に関するものであります。

主な内容といたしましては、二次救急医療までを地域で完結できる中核病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急搬送患者の積極的な受け入れを継続するほか、地域医療連携の推進につきましては、医療から介護・福祉への切れ目のないサービスを提供できる体制の整

備を進めること、また、在宅患者の急変時には受け入れるよう努め、急性期病院として在宅医療の支援を行うことが計画されております。平成30年度は第2期中期計画の最終年度としての計画であり、法人の運営管理体制といたしましては、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、評価委員会による業務実績の評価及びそれを踏まえた業務運営の改善指摘に基づき、継続的な改善の下での業務運営を実施するとされております。

次に、報告第7号乃至報告第9号「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、損害賠償について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、ご報告申し上げるものであります。

次に、報告第10号乃至第12号「議決事件に該当しない契約」につきましては、桑名市総合医療センター改修棟の建築工事、電気設備工事及び機械設備工事について、それぞれ契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げるものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

